

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第1回益田市部活動地域移行推進協議会
開催日時	令和7年7月10日（木）9時00分～11時00分
開催場所	益田市市民学習センター 202 研修室
出席者	[協議会委員] 大賀肇委員、矢富實委員、陶山勝委員、豊田邦昭委員、並河智之委員、寺戸淳委員 [事業担当課] 学校教育課 田原課長、房野参事、佐藤主任主事 ひとづくり推進課 山崎課長補佐、石川主任 文化振興課 田中課長、田原課長補佐
議題	(1) 令和7年度 第一回部活動地域移行（地域展開）市町村連絡会報告 (2) 今年度の益田市地域移行スケジュールについて (3) 情報提供、諸連絡、その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
審議経過 (学校教育課)	1. 開 会 2. あいさつ 田原課長 3. 地域移行推進協議会委員確認 4. 協 議 (1) 令和7年度第一回部活動地域移行（地域展開）市町村連絡会報告 ○「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」について ・「はじめに」について、国が地域移行という表現を、「地域展開」という表現に改めたことに関連した内容の記載があります。先日の市町村連絡協議会では、今後は地域移行と地域展開という表現がしばらく混在するかもしれないという話がありましたが、益田市では地域展開という表現を統一して使用していくことを考えています。 ・「Ⅰ 基本方針」においては、休日についてはまず地域移行型を検討し、諸課題の解決が難しい場合には地域連携型等を検討する。 なお、部活動によっては、これまでどおりの活動が当面継続できる見通しがある場合、以降や体制変更をしないこともあり得る、としています。この方針は、益田市の方針とは異なっています。 また、平日の部活動については具体的な方針は示されていないため今後検討していくということだと考えます。 ・「Ⅱ 役割分担」については、県、市町村、学校の役割がそれぞれ示されています。 ・「Ⅲ 地域スポーツ・文化芸術活動の環境整備」についてですが、「1 環境整備の考え方」のうち、③競技力や技能の向上を主眼とした活動は学校外と役割を分担する、という記載は大きな特徴となってい

	ます。学校の教員が生徒に対して指導していただくことが当たり前であるという、部活動に対する考え方を社会全体で変えていくことが大切であると考えます。 「3 指導者の質・量の確保」については、県は兼職兼業の取り扱いを整理すると記載がありますが、益田市では兼職兼業に関する資料等は作成済みとなっており、今後は国や県が示す指針やガイドライン等と合致しているかどうかを検討していく必要があります。 「4 活動場所の確保と移動に係る支援」については、これから意見が出てくるところになるので、今後検討していかなければならないところです。 「5 費用負担の考え方」については、国県市で協力しながら支援を行うとのことですので、今後の情報を待ちながら検討していく必要があります。 「7 活動の周知」については、市として市民全体へさらに周知していく必要がありますので、広報手段を工夫していく必要があると考えています。 最後に「9 大会等の在り方と参加機会の確保」についてですが、特に運動部では中学校体育連盟の考え方が大きく影響してくるため、連絡パイプをつくりながら協議をしていく必要があります。また、部活動指導員等が引率を行うことを可能とするように協議をしていく、と記載があることに関連して、益田市の部活動指導員等の人数をホワイトボードへ記載していますので参考にしてください。 県の方針については以上となります。
(委員)	・島根県の方針が出されましたが、県は指導員の配置をしてくれるのだろうか。
(学校教育課)	・県は人を配置するとはいっていません。県内の様々な市で暮らしている人たちを益田に派遣することは難しいです。
(委員)	・それに関連して、島根県文化団体連合会では次世代育成事業が中心になると思うが、色々な分野について派遣をしてくれる組織があると思います。どの程度周知されて、活用しているかという具体的なことはわかりませんが。 費用負担の問題についても、国県市がどの程度の支援をしてくれるのかまだわかりませんよね。 文化関係でいえば、しまね文化ファンドなどの助成金があるので、活用できるかもしれません。
(学校教育課)	○学校部活動の地域連携・地域移行に係る県立学校教育職員の兼職兼業の取り扱いについて ・島根県が作成した兼職兼業の取扱いの概要を参考に配布しています。国の方針に則って県が作成したものとなります。 部活動指導員や地域連携指導員は学校の部活動をいずれは引き取り、クラブ化して活動していくことを期待して設置するものですが、益田市は0名となっています。 以上です。

(委員)	・ 兼職兼業でなくボランティアであれば時間管理などの要件は関係ないということになり、地域クラブから教職員へ要請があつて兼職兼業で指導を行いたいとなれば申請を受けて認定を行うということでしょうか。
(学校教育課)	・ あくまでも有償で行う場合に兼職兼業の申請が必要になるということです。
(委員)	・ 無償で指導を行う場合の兼職兼業は不要とのことだが、立場的にはどうなるのか。
(学校教育課)	・ 地域指導者などには該当せずボランティアということになります。
(学校教育課)	○「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（最終とりまとめ）の概要について ・ ページ数が多いため概要のみ配布しています。 概要のなかで、改革の理念や地域クラブ活動の在り方をより的確に表すため、「地域展開」に名称変更したと記載があります。 地域移行という言葉は、学校と地域が分断されている、学校の部活動をそのまま地域ですするというイメージになりますが、地域と連携型の部活動、地域の活動を学校の中で展開する、部活動に地域の方々が参画して運営する、などのイメージへ広げるために地域展開という表現に変更しているということです。言葉のイメージだけではなく、益田市としても広く周知をしていくことが必要だと考えています。 ・ また、国は今後の改革の方向性として休日の地域展開について、令和 8～10 年度を前期、令和 11～13 年度を後期の次期改革期間と定めています。この前期の間にすべての地方公共団体が休日の地域展開に着手するとされています。 ・ 次に、地方公共団体における推進体制の整備においては専門部署の設置、総括コーディネーターの配置等の整備が示されています。 ・ 学習指導要領における取扱いも記載されており、現行の部活動についての記載は学校の教育課程との関連を中心に行われているものであるということを踏まえたうえで、地域展開は進んでいるということになります。 ・ 最後のページにある課題対応についても国から資料が出されているため、益田市の方で検討していく際の参考資料になります。 以上です。
(学校教育課)	○県としての今後の取組 ・ 県は今後、先進地の視察や調査、松江や出雲でのセミナーの開催、パターン・モデル集の作成、検討委員会や有識者会議の開催、市町村連絡会議の開催を予定しているとのこと。 以上です。
(学校教育課)	○県内取り組み事例発表について ・ 市町村連絡会議で益田市が発表したパワーポイントのコピーを配布していますのでご確認ください。雲南市も発表をしましたが今回の

	資料にはつけていません。益田市とは地域展開のタイプが違います。また、県内の市町村の取組状況ですが、令和 7 年度から取り組み始める市町村が多いという状況でした。以上です。
(委員)	・説明を聞いていて、今までは教職員の働き方改革が前面に出されていた気がしていますが、少子化という理由が強く出てくるようになり、教職員の負担軽減をあまり感じなくなったように思う。そのような方向になっていくのだろうか。
(学校教育課)	・国の方向性については分かりませんが、兼職兼業には許可基準等があるため、教職員の負担軽減についても大切な考えであることは変わらないと思います。
(委員)	・益田市の現状からすると、少子化などが理由で地域展開を行うという方向性はマッチしているように感じています。今後、部活動を残す行政と地域クラブへ展開していく行政とどのように共存していくのだろうかと思っている。
(委員)	・文化関係では休日の部活動の対象は吹奏楽部しかない。現在益田市にある文化団体は 38 団体ですが、若い世代が入らず高齢化しているため存続が難しくなっている。地域の受け皿になるために若い世代へ向けた取り組みを行っていこうと考えています。
(委員)	・部活動が地域の方へ展開していこうとしている中で、文化協会においても活動の案内を保護者と子どもへ行うチャンスだととらえて活動を行えば、会員も増えていくのではないだろうか。
(委員)	・学校においても地域の受け皿を紹介していますので、スポーツと同様に文化活動についても、受け皿の一覧があると保護者や生徒に紹介しやすい。 また、土日は部活動があるから出ることが難しかった地域の行事についても、参加する生徒は増えているように思います。 そのような状況も踏まえて、自分が本当にしたいことを生徒が選択できるようになっているので、文化活動も紹介するチャンスがあれば生徒の選択肢が増えていく。
(学校教育課)	○今年度の益田市地域移行スケジュール（案）について ・令和 9 年度当初を目指して休日の部活動地域移行をすることを方針に記載しています。 平日の地域移行も見越しながら、令和 9 年度に向けて令和 7～8 年度をどのように進めていくかを（案）として用意しました。 学校では、スケジュールの周知、部活動の在り方の見直し、部活動の段階的な縮小や合同部活動の拠点校方式の検討を引き続き行います。また地域移行に向けての雰囲気づくりを行うために、学校へは掲示スペースをつくるようお願いしているところです。 学校の部活動の地域展開に関する動きについて市として支援できることがあればということでモデル校とモデル部活動をお願いして、ことも検討しています。

(学校教育課)	・教育委員会としては、3つの課が関わっていますので、それぞれの課でどこが主になって地域展開を進めていくのかをはっきりさせながらさらに細かいスケジュールにする必要があります。
(学校教育課)	・まず、基本方針の周知、関連情報の周知です。部活動地域移行のアンケート結果において、どのような活動があるかわからないと回答された保護者もいるので、今後は方法を考えながら広く周知していくことが必要です。また、昨年度実施したアンケートの結果についても広く公表していくことを考えています。
(学校教育課)	・つぎに本協議会の開催を年3回開催する予定です。また、昨年度行った関係諸団体等の協議について非常に参考となる意見が多かったため、今後にも必要に応じて協議連携を行っていきたいと考えています。
(学校教育課)	・指導者の確保、費用負担のあり方等の諸課題や先進地の視察をすることについても検討していく予定です。
(学校教育課)	・秋ごろには地域クラブの体験入会を行い、子供たちが自分の望むところに参加の体験ができるというような活動を行うことを考えています。
(学校教育課)	・令和9年度の休日の地域移行、その先の平日の地域移行に対して必要な活動について意見等ありましたらお願いします。
(委員)	・学校の現状として、働き方改革に加えて、男性の育休取得も進んでいて、年度当初予定していた部活動の配置を途中で変えたりしなければならなくなったり、部活動の顧問を断る教員もふえている。教員の働き方に対する意識は良い方向へ変わってきている反面、部活動の配置についてはとても困っているということがあります。その中で部活動指導員の配置は0名であるということについての課題等について意見がほしいです。報酬など、手当があれば増えるのではないかと考えますがいかがでしょうか。
(委員)	・昨年度の協議会の中でもありましたが、部活動指導員だけでは生計をたてることが難しいため、仕事をしながら指導を行う必要があります。その中で、生徒の引率など責任もかかってくる。そこまでして部活の指導をする人はなかなかいないということが課題になっています。
(委員)	・退職した教員の活用がうまくいっていないと思います。退職校長会の中でも指導ができる人は学校の援助をしようという話が出るが、ボランティアとなると継続しない。そこが難しいところだと思う。
(委員)	・退職された教員の方が、自分がしてきた競技等について部活動の指導をしてもいいけど、という声は聞く。そういった方が何人かで継続していつてもらえればと思っている。報酬等の手当があれば、活動してくれるのではないかなと思うが。
(学校教育課)	・ホワイトボードに記載している部活動指導員、地域連携指導員は0名で、地域指導者は17名います。これは実際に益田市から報酬(報償費)を受け取り部活動に関わってくださっている人数です。実際には、そういう立場ではなく部活動に関わってくださっている

(委員)	方はもっとたくさんいます。 ・今、中学校の話がメインだと思いますが、益田市は大きい小学校にも部活動があります。小学校は中学校に比べると専門性の高い教員は多くないため、精神的な負担になっています。 小学校の部活動についても指導者がいなくなったときに誰にお願いすれば良いかわからず困っているという現状があります。 そのため、学校は限界となっており、部活動はなくなっていきます。これは地域の財産としてはかなりの損失だと思います。 小学校にも目を向けていただくと、今まで培ってきたものを基盤に中学校でも続けることができると思う。 地域指導者の確保を学校現場が気安くアプローチできるようなところが確立できるとありがたいです。
(委員)	・指導者バンクがあります。 だけど、外部指導者として学校の部活動に関わる人がいても、学校の中に関わってくれる人がいなければ、学校の部活動は成り立たないと思います。
(委員)	・平日は確かに教員が部活動を見なければならぬと思いますが、教員数が足りないため、部活動自体やめなければならぬということが現状です。
(委員)	・休日は地域クラブで平日は部活動をするという両立を考えるから難しい。学校では一切部活動をやらないとすれば働き方改革も実現するし、少子化問題も解決する。 休日と平日で指導者が違う場合、同じ方向を向いて指導が行えるといいが、指導内容が違った場合、子供は迷ってしまい継続した活動は難しくなると思う。
(委員)	・県の基本方針、国のガイドラインでは、今後の部活動は緩やかな活動をするということになると記載があります。この求められている緩やかな活動が部活動指導員にできるかという点と難しい。 また、行政は地域クラブ活動を何とかしなければならないが、現状あるクラブチームは競技、専門的活動になるため、そこを何とかすることは難しい。 地域移行で考えなければならないことは、部活動のような活動を地域の外に展開していくことです。 部活動は自由なので、生徒が主体になって、教員はプロデュースするという立場になる。大会に出て上位の成績を狙うだけでなく、もっと多様なニーズに応じた活動を部活動で行う。地域展開は、それを地域の外に作ろうというものです。
(委員)	・例えば他県の市町村では行政の方で募集をかけて、定義に沿った活動をするところには申請書を提出すれば、必要な経費を補助するという活動を行っている。その認可団体が増えれば休日の部活動はしませんがとなるとのことです。認可団体は施設を優先的に使用でき、利用料の減免ができるシステムになっている。 益田市も活動場所等の課題は出てくるので申請型にして認可団体を優先するようなシステムをつくとよいのではないかと。

(委員)	ただ、予算がなければ難しいので、今後予算については課題となってくる。 ・スケジュールについてですが、県としての方針等がでたので、これをどこまで周知できるかは重要だと思います。 これを受けて学校は、今後の部活動についての方針を保護者に伝えることができるので周知は必要になると思います。
(委員)	・益田市の場合は、新しくクラブをつくる場所へ補助金を出すよりは、今あるクラブを子どもが選びやすくなるようにしていくことが現実的だと思う。クラブチームの選択肢は結構あるように思うので、難しく考えすぎずに今ある団体へ移行していくことがいいと思います。 今難しいと感じていることは、学校がどのように部活動を残していくか、どのように活動していくかという匙加減だと思う。
(委員)	・学校も規模によりますし、地域クラブ活動が行われる場所と距離との問題もあるし、市内の中学校を一律にということは難しいように感じます。
(学校教育課)	・島根県の方針に関する資料や国の会議の中の資料に、地域クラブ活動の要件や認定方法について構築していく必要があると記載がありますが、益田市としては市の状況に応じた形での取り組みが必要だと考えています。 国や県が出した考え方をもって、すぐに従うということはずに、きちんと協議して決めたうえで地域展開を進めていく必要があります。 受け皿としての団体は限られている中で、認可をする必要があるのかどうかなど、様々な課題があると思いますので、意見を頂きながら対応していきたいと考えています。
(委員)	・学校としては現状からすると地域に移行していくしかないと思っています。 ただ保護者は、部活動は教員がするものだと思っているので、教員が部活動を持つことの現状についてもっと周知していただき、知っていただく必要があると思います。 同時に広報等で部活動指導員の募集等も行っていきたい。
(学校教育課)	・学校現場は大変だと思います。 だけど、部活動は立ち行かなくなっている現状があるので、学校から切り離すということについては貫くしかありません。 今行っている部活動の一部を休日に地域クラブで行うというパターンもありますが、うまくいくのは一部です。 学校は部活動の段階的な縮小ということで、平日の活動日数や時間を見直してきました。同じパターンで日数を減らして休日の部活動からは手を離しますという判断を学校で検討する必要があります。 また、令和 9 年度に勤務時間外の部活動顧問を自由選択検討と記載しましたが、東京都などでは毎年、年度当初にならないと活動する部活動が分からないというような事例もあります。 色々な自治体の事例をみながら、益田市としての形を検討し、出て

	きた多くの課題等については少しずつ解決していくしかないと思います。 また、移行するという言葉からは難しいように感じますが、アンケート結果から、休日に活動をしたい生徒は2割程度しかいません。今休日にしている部活動を地域にそのまま移すということが必要なのかは考える必要があります。学校が土日の部活動をなくして、休日に同じことをしたい生徒は活動リストから探す、やらない生徒は探さないという個人の選択に任せるという考え方もあります。
(委員)	・土日にクラブ活動をする場合、次の活動までの間に出された課題等について教員の勤務時間の範囲内に学校で自主練習を行うことはできないだろうか。そうすると地域クラブ活動はスムーズに行える。
(委員)	・吹奏楽部だとできると思うが、運動部に関しては校庭で別々の競技の個人練習をすることはリスクが多く、安全の確保が難しい。
(委員)	・モデル校とモデル部活動についてはどのようなイメージなのか。
(学校教育課)	・現在は市内の中心部にしか活動場所がないため周辺部の子どもは通いにくいという問題があります。 今年度は国の事業を使っていないのでモデル校の報告は必要がないが、行政が手伝うことで、周辺部に部活動のかわりになる活動を立ち上げることができたなら、一つのモデルになるのではないかと考えています。
(委員)	また、地域移行の段階の一つとして拠点校型部活動という形があるので、現在、部活動と協会の連携で行っている活動をモデル部活動とすることで、他の学校の参考にならないだろうかと考えています。 ・モデル校、モデル部活動を受ける学校にとって、指導者をみつけることができる、活動に集う人数が増える、などのメリットにつながれば学校はありがたい。
(委員)	・市内の中学校の部活動はどういう状況でしょうか。
(委員)	・小規模校については選べる部活動は少ない。部活動がしたい生徒は部活動に入るし、やりたい競技がある生徒は地域のクラブへ通ったりしている。
(委員)	大規模校には部活動がたくさんあるので、部員数が少ない場合には合同チームをつくったりしながら活動を続けています。 ・部活動をするために小規模校から大規模校へ校区外就学により通っているという生徒もいるため、市内中心部の学校は生徒が増え、周辺部の学校は減っているということが現状としてあります。
(委員)	本来は地元の地域に活動できる場所があることが理想だが、益田市は中心部へ集まってきているため、周辺校はもたなくなってきています。 ・学校でしている部活動は人数が少なくても一生懸命練習をしている。その中で上位の成績になったなどは子供にとって人生の励みになり、地域にとっても励みになっていると感じるので、部活動がなくなることにについてどうなのだろうかと思う。
(委員)	・今回の県の方針にある、部活動によっては移行や体制変更しないこともあり得る、という文言については地域移行と逆行しているよう

(学校教育課)	に思う。各協会についても対応は異なり、地域移行とは逆行した方向で開催されている大会もあるので、地域展開を進めていくことは難しいことだと感じている。 ○情報提供、諸連絡、その他 ・最後に、中学校の生徒数と部活動未加入者について情報提供します。年々、生徒数は減っていますが、部活動の未加入者は増えています。詳しい理由はわかりませんが、任意入部制になったことや地域クラブで活動する生徒が増えたことなどがあるのだと思います。 以上です。
問合せ先	教育部学校教育課 電話 0856-31-0445